

年度区分	整理番号
平成26年度	/

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 800 円	支出年月日 26年4月1日
---------	---------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 入件費
等活動費

内 容 ガバナンス3月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成26年4月/日

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
3月号



年度区分	整理番号
平成26年度	2

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	1,080	円	支出年月日	26年 4月 21日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	書籍代
-----	-----

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

2014年 4月12日 No. 01-L000536553

領 収 書 坂本 茂雄 様

金額 ¥1,080-

但し「高知市 地方都市の暮らしとあわせ 高知市史 民俗編」
上記正に領収いたしました。
代として

金高堂書店 本店
電話 088-822-0161
〒780-0841 高知県高知市帯屋町1-13-14



吉木

取 入
印 紙

年度区分	整理番号
平成26年度	3

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 6,921 円	支出年月日 26年 4月 24日
-----------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 書籍代

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

坂本茂雄 様

平成26年4月24日

但し

上記の金額正に領収致しました

福島を生きる人に 882円

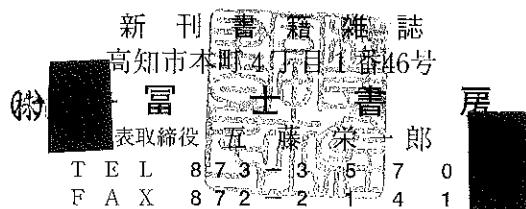
3.11を心に刻んで20 735円

ガバナス4月号 800円

限界につぼん 1890円

国家安全保障基本法批判 162円

秘密保護法何か問題か 2052円



年度区分	整理番号
平成26年度	4

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 3,400 円	支出年月日 26年 4月 30日
-----------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(4月分)

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）



坂本 茂雄 様

領 収 書

新聞・雑誌名 部数 金額

3,400 円

日刊「しんぶん赤旗」

1 3,400

2014年 4月分

上記の金額をしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
TEL 088-822-7744

4/30 扱者

領
収
日

年度区分	整理番号
平成26年度	5

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 1,320 円

支出年月日 26年 5月 1日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 ⑤会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(6/8大津ふれあいセンター使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領收証書

高知市 二葉町 6-16

坂本茂雄 様

年度	調定番号
26	000000019

所属	1020 地域コミュニティ推進課
----	------------------

科目	会計	款	項	目	節	細節	
01	1	3	0	2	0	3	5

金額	1320	円
----	------	---

納入期限 26.6.6

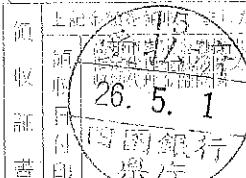
ただし、大津ふれあいセンター使用料

26.6.8 2万800円譲り

上記のとおり高知市指定金融機関 指定代理店
又は取扱代理店へ払入して下さい。

平成26年 4月25日

高知市長



高知市 39201

年度区分	整理番号
平成26年度	6

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 1,290 円

支出年月日 26年 5月 1日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 等活動費 ⑤会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(6/21高須ふれあいセンター使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領收証書

高知市 二葉町 4-14	
県政意見交換会	
坂本茂雄 様	
年度	調定番号
26	1000000005
所属	1020
科目	会計 款項 目 節 細節
	011301070529
金額	1,290 円
納入期限	平成26年6月20日
ただし、 平成26年6月 上記のとおり高知市指定金融機関、指定代理金融機 関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。	
平成26年6月25日 高知市長	
領收証書印	上記金額を領收しました。 高知市指定金融機関 指定代理金融機関又は 収納代理金融機関 平成26年6月25日 国銀行 高知市

高知市 39201

年度区分	整理番号
平成26年度	7

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 3,760 円	支出年月日 26年 5月 1日
-----------	-----------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(7/12旭文化センター使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領収証書

高知市 二葉町4-14
議員 坂本茂雄 様
年度 26 調定番号 26
所属 2006 生涯学習課
科目 会計 款 項 日 節 細節 011801070505
金額 3,760 円
納入期限
ただし、旭文化センター使用料 7/12 14:00~ 大会議室
上記金額を領收しました。 領收書付印 26.5.1
高知市長 高知市 39201

年度区分	整理番号
平成26年度	8

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	1,830 円	支出年月日	26年5月1日
---	---------	-------	---------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	県政意見交換会会場費(7/26鴨田ふれあいセンター使用料)
-----	-------------------------------

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

3 2 400 納入通知（納付）書兼領収証書

高知市 二葉町4-14	
坂本 茂雄 様	
年度	調定番号
26	000000040
所属	地域コミュニティ推進課
科目	会計 款項 目 項 細節
	011301072356
金額	1,830 円
納入期限	平成26年7月26日
ただし、鴨田ふれあいセンター使用料 7/26(木) 多目的ホール	
上記の金額は高知市金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。	
平成26年5月1日	領收証書印
高知市長	四国銀行 県庁

39201

年度区分	整理番号
平成26年度	9

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 151,200 円

支出年月日 26年 5月 2日

1 調査研究費 2 研修費 ③広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 「県政かわら版」印刷代

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

No. _____

坂本茂雄議員 様

金額	151,200
----	---------

但「県政かわら版」印刷代 26年 5月 2日 上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 146,000

消費税金額(%) 112-00

〒780-8034 高知市南河内町79-2
有限会社 
代表取締役 田尾順一
TEL833-1816 FAX833-5086



坂本 茂雄 県政かわら版

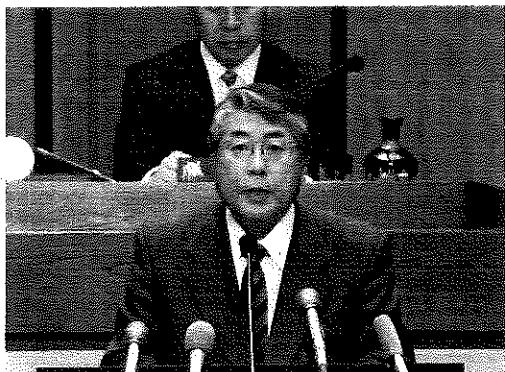
2014年
新縁号
NO.45

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

2014
年度当初予算

6年連続増 9年ぶり4500億円超

高知西・南高校統合計画ありきの予算案に懸念



修正案の提案説明を行う坂本委員

高校再編

減額修正案提出するも少数否決

県立学校再編振興計画前期実施計画（案）の策定に向けた検討案における、「生徒数の減少への対応」「南海トラフ地震への備え」などとともに、「グローバル人材の育成」のため、南高校を西高校に統合する提案と理由が納得できない生徒や保護者をはじめとした関係者の多くから反対の声が大きく、極めて短期間の間に「高知県立南中学校・高等学校統合計画（案）の撤廃について」の陳情書署名に込められた1万5千名を超える県民の声を受け止めて、本会議や予算委員会、総務委員会でも議論となりました。

2月21日に開会した2月定期県議会は、南海トラフ巨大地震対策として過去最高となる約360億円などを含む一般会計の総額4500億円余りにのぼる新年度の当初予算案などを原案のとおり可決し、3月19日に閉会しました。極めて唐突に提案された高校再編に伴う「高知県立南中学校・高等学校統合計画（案）」については、この案の前提となる「スーパーグローバルハイスクール事業費2933万円」と「国際バカロレア認定の研究事業費310万円」の計3243万円が計上されていたため、減額を求める修正案を県民クラブと共に産党会派で提出しましたが、少数否決となりました。

スーパーグローバルハイスクール事業指定は不採択

また、この予算の財源としての国費の前提となる国の指定事業のスーパーグローバル人材の育成」に関する事業予算だけが先行して執行されることとは、関係者や県民との丁寧な議論を蔑ろにするものであり、減額修正案を提出しましたが、少数否決となりました。

県政意見交換会

- 第49回 6月8日(日) 16時~
大津ふれあいセンター
- 第50回 6月21日(土) 16時~
高須ふれあいセンター
- 第51回 7月12日(土) 15時~
木村会館
- 第52回 7月26日(土) 16時~
西部健康福祉センター

ぜひご来場ください

スーパーグローバルハイスクール事業とは

グローバル・リーダー育成に資する教育課程等の改善のための実証的資料を得るために、研究開発を行う高等学校等をスーパーグローバルハイスクールに指定する。

スーパーグローバルハイスクールが輩出する人材は、グローバルなビジネスで活躍できる人材、つまり国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等の輩出などが想定されている。

このことからも、一旦立ち止まって、教育関係者や県民が求めるグローバル人材教育のあり方について、徹底した議論と県民の合意が図られるべきであり、南高校と西高校の統合案の叩き台の前提そのものについて改めて丁寧な議論が重ねられるべきだと考えられます。

代表質問から

坂本議員は、本会議で県民クラブを代表して一般質問を行いましたが、多岐にわたった質問であり、そのやりとりを全て掲載することができます。一部のみになりますが、ここに抜粋して報告させて頂きます。

なお、議会が作成する正式な議事録は先になりますが、仮の議事録は坂本議員のホームページ（「議会質問・議事録」）から入り、「14年2月定例会代表質問」をクリックして下さい）からご覧頂けます。

また、印刷物で必要な方は、ご連絡頂ければ送付させて頂きますので、よろしくお願いします。

<坂本茂雄県政かわら版>

伊方原発再稼働反対の声を

【質問】伊方原発再稼働における安全確認に納得する基準、また、県民の素朴な疑問をぶつけて「回答を得て納得いくまで問い合わせ続ける」という場は、どのように担保されるのか。

【答弁】国の説明内容の妥当性と四国

生き心地暮らし心地の良い施策の充実 知事の政治姿勢 南海トラフ地震対策などを聞く

電力の追加安全対策を含めた真摯な取り組み姿勢。東海・東南海・南海地震、3連動に対する安全性の確保。異常発生時等の本県に対する迅速な通報・連絡体制の確立という三条件を満たしていることが必要。

にならないか聞く。

とあり、制度は必要であると考える。

【答弁】同盟国の国民を救えたのに救わなかつた場合、同盟国はもとより、国際社会の信頼を後世に至るまで失い、結果としてわが国の安全保障の基盤を決定的に損ない、国民を長きにわたり著しい危険にさらすことになりかねないと考える。

同法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、防衛、外交、特定有害活動防止、テロリズムの防止に関する情報など、地方公共団体の活動には直接関係するものを対象とはしていないので、この点においては、直接的な影響はないと受けとめている。

【質問】防衛目的を逸脱することのない法的枠組みと、「集団的自衛権の行使容認」の解釈変更について聞く。

【答弁】私は、集団的自衛権の行使を対策はどうか、ブルサーマルの安全性はどうか、万一の事故による防災対策、これがどれだけ強靭であるかなどについて確認をしているところ。

勉強会での議論は、しかるべき時期に内容を取りまとめ、公表する予定。公開したものについて意見を聞き、追加の質問をするという形で、あまねく、いろんな意見を受け付けるというやり方をとらせて頂く。仮に、国が再稼働の判断をした場合には、本県としての意見を述べたい。

【質問】今後、日米共同防災訓練の際に、オスプレイの事故原因などが特定され、照会しても回答がない中で県民の安全が確保されていると判断するか。また、原発事故が起きたとき、炉心溶融や緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムなどの情報が、県及び自治体に迅速に提供されると考へるか聞く。

【質問】憲法と集団的自衛権を巡る議論を経て、認めるべきとされた集団的自衛権の内容が、現行憲法で認められなければ、そのものに関し、憲法改正をめざして改めて国民的議論に付すべきだと思っている。

【答弁】この法律が、国民の命を守るためにものという原点に立てば、航空機事故に関する情報は運航の安定を通じて国民の安全に大きく関わり、積極的に開示されるべきであり、特定秘密に指定されるべきではないと考える。

原発事故が発生した場合、SPEEDIの情報を含む原発事故情報は、国会審議において、特定秘密にはあたらず、住民の避難に必要な情報は迅速に示されており、特定秘密に当たるとして情報が公開されることはないと受けとめている。

集団的自衛権容認の危うさ

【質問】特定秘密保護法が自治体に及ぼす影響としてどのようなことが想定されるか聞く。

【答弁】こうした情報を国が保護することは、国民にとって非常に重要なこ

とであります。我が国の安全保障に関する情報のうち、防衛、外交、特定有害活動防止、テロリズムの防止に関する情報など、地方公共団体の活動には直接関係するものを対象とはしていらないのです。

【質問】仮に迎撃したとして、日本が交戦状態に陥る可能性はないと考えていいが、その場合、同盟国はもとより、報のうち、防衛、外交、特定有害活動防止、テロリズムの防止に関する情報など、地方公共団体の活動には直接関係するものを対象とはしていらないのです。

【質問】特定秘密保護法が自治体に及ぼす影響としてどのようなことが想定されるか聞く。

【答弁】こうした情報を国が保護することは、国民にとって非常に重要なこ

子どもの貧困対策推進法 「大綱」への意見反映を

【質問】子どもの貧困対策推進法が施行され、「子どもの貧困対策に関する大綱」策定にあたっては、高知県の課題解決につながるような大綱となるよう提言してはどうか。

【答弁】

子どもの医療費助成制度の拡充に関する国への提言について

子どもの医療費助成制度の拡充に関する国への提言について

子どもたちの医療費への助成については、各市町村により対象年齢などの助成内容が異なっている。子どもが安心して医療を受けられるよう、社会全体で支えていく必要があると考えており、子どもの医療費助成には、必要な財源の確保と統一的な実施に向けて検討する保育現場でソーシャルワーカーの役割を果たす人材の配置について

保護者の悩みや不安に関し、身近な場所で適切に対応できる体制を整備することは有効な対策。保育所の保護者への支援に、スクールソーシャルワーカーを活用している市町村の事例なども参考に、効果的な支援のあり方などについて検討することが必要と考えている。

給食の実施率の向上について

学校給食において栄養バランスのと

れた食事を提供することは、児童・生徒の心身の健康づくり、望ましい食生活習慣の定着という観点から重要なと認識。国においても、市町村の学校給

食施設の整備を促進するため、財政支援措置を拡充するなど必要な施策を講じていただきことが重要であり、全国都道府県教育長協議会を通じて要望をしている。

高校中退者や不登校の子どもなどの居場所づくりについて

高校中退者や不登校児童生徒の割合が高い状況を踏まえ、若者サポートステーションによる就学・就労に向けた支援、学校にスクールカウンセラー等を配置することによる個別相談体制の充実のほか、心の教育センターや市町村の教育支援センターなどで様々な支援を行っている。

就学援助制度の拡充について

市町村によって支援の内容に格差が生じており、市町村の実態を踏まえ、支援の水準が保たれ、安定した制度運営が行われるよう、国において十分な財政支援措置を講じていただきが必要があるものと考えている。

以上、いずれも重要な課題であり、知事部局と連携し、また全国都道府県教育長協議会を通じるなどして、提言をしていきたい。

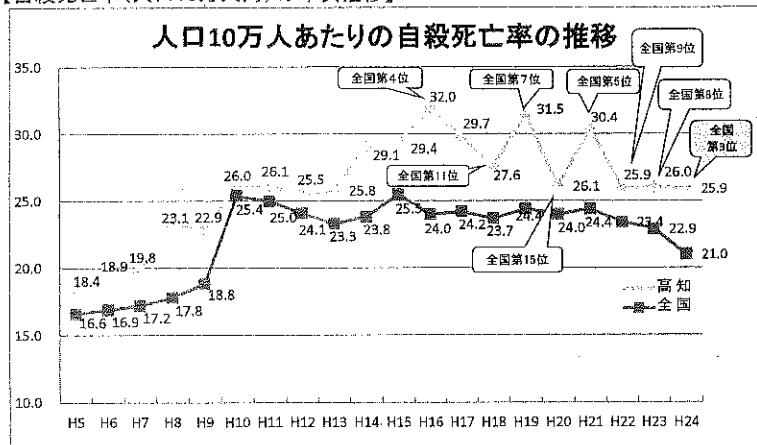
自殺予防対策について

【質問】自殺予防対策は、自殺対策行動計画の相談支援の充実に向けた取り組みで十分と考えるのか、聞く。

【答弁】本県における自殺に至る原因動機別では、全国とほぼ同様、健康問題、経済、生活問題、家庭問題の順で大きい阻害要因として関係するものとある。高知県自殺対策行動計画の見直し作業を行った結果、中山間地域となる町村部や男性高齢者の自殺死亡率が高止まりしている背景として、孤独感や経済的な要因などが生きることへの大きな阻害要因として関係するものと考えられる。

していくには、身近な地域で支援する場の確保が重要と考えている。

【自殺死亡率(人口10万人対)の年次推移】



子育て支援 「産後ケア」事業の充実を

【質問】「高知家の産後ケア」体制づくり事業の予算化を踏まえて県内市町村全てを視野に入れた体制づくりの具体化についての決意を聞く。

【答弁】産後ケア事業は、出産後の休息と心身の回復を促し、育児への支援や母親の孤立化を防ぐために、重要と考える。

厚生労働省では、母子保健コーディネーターの配置と産前産後サポート事業、産後ケア事業の3つの事業を一体的に実施する市町村を対象に新たなモデル事業を創設し、補助を行うこととしている。しかし、この3事業を一体的な事業として展開するには、サービス提供の場の確保と専門的な人材の育成や確保が必要となり、国のモデル事業をこのまま本県で活用することは困難である。

来年度は、まず乳児を持つお母さん

との関係者によるネットワーク会議を活用した相談支援体制を強化するほか、地域の中で悩んでいる人に気づき、受けとめるゲートキーパーなどの養成による、悩みを相談しやすい環境づくりに努める。あわせて、いのちの電話の取り組みへの支援を強化し、心の無料相談会の開催などにも引き続き取り組んでいく。

にアンケート調査を実施し、本県に必要な産後ケアに関するニーズを明確にする。その上で、産後ケアに関する専門家や市町村関係者のほか、育児中の母親などで構成する検討会を開催、本県にあった産後ケア体制の仕組みを検討したい。

南海トラフ地震対策 要配慮者の住宅問題は

【質問】津波浸水域において耐震性の確保ができない県、市町村の公営住宅の数、それらの浸水域外への移転の検討の有無、また、避難行動要支援者で転居を希望する方の浸水域外の公営住宅への優先的入居の検討について聞く。

【答弁】県営住宅は、約4100戸のうち、約600戸が津波浸水域内に立地しているが、すべて耐震性が確保できている。今後、周辺地域で高台移転等の津波対策の動きがあれば、これとあわせて移転等を検討する予定。一方、沿岸部の19市町村の市町村営住宅については、約1万1千戸のうち、約6000戸が津波浸水域内にあると聞く。浸水域外も含めた19市町村全体での耐震化率は約80%。これらの住宅については、耐震性がないものや建てかえ時期が来たものは、安全な高台への移転を計画している市町村もあり、県として市町村の取り組みを支援していくたい。

公営住宅は、住宅に困っている低額

所得者の方に対し、安くて良質な住宅を提供することを目的としており、必ずしも避難行動要支援者の転居の希望がかなうことにはつながらないと考える。

なお、平成26年度の当初予算で、地震被害を軽減し、県内で増え続けている空き家の廃屋化の防止と、再生・活用を図るため、市町村が公的住宅として所有、借用する空き家の耐震改修や断熱改修など、住宅リフォームに要する費用の一部を補助する地震対策空き家活用促進事業を活用して頂きたい。

津波火災対策も喫緊の課題

【質問】津波火災が津波避難ビルに迫った場合の救助、鎮火の方法などをはじめ、どのような津波火災対策をいつまでに検討するのか

【答弁】津波火災が発生した場合に、5メートルほど浸水する地域で、3階建ての津波避難ビルの屋上に避難した住民が火災に取り囲まれ、炎や煙から逃げられないといった過酷な状況も想定すべきケースだと思う。

しかし、現時点では、過酷な状況では、県民の命を確実に守り切ることができる消防対策や救助・救出対策は、残念ながらない。

労務単価改善は 賃金改善の具体化に



津波火災の怖さを残す石巻市門脇小。二度逃げが可能な裏山があり、避難者は助かった。

という考え方方に立って、浦戸湾における津波火災の大きな要因として懸念される石油基地対策などを先行して、検討している。

また、市街地に拡大するといった、一連の最悪の被災シナリオを想定した上で、過酷な状況に至る被害の連鎖をどこかで断ち切るための具体的で現実的な対策を探り、27年度までに取りまとめを行う。

月比較では、全ての月で給与総額が増加し、月額の増加率も平均10%を超えた全産業比較で、建設業の増加率が10ポイント以上上回っていることから、引き上げた設計労務単価が建設労働者の賃金に、一定反映されたものと推測できる。今後も、多くの建設業者の賃金引き上げに結びつくよう、引き続いき要請を行い、建設労働者の賃金実態の把握と検証にも努めていく。

【答弁】昨年4月、国土交通省が設計労務単価を引き上げたことに伴い、本県でも国同様に単価を引き上げ、同時に、業界団体に対し、建設労働者の賃金引き上げを要請した。

毎月勤労統計調査の結果を用いて、県内建設業者の月額現金給与総額を見ると、昨年4月から12月までの前年同月比較では、全ての月で給与総額が増加し、月額の増加率も平均10%を超えた全産業比較で、建設業の増加率が10ポイント以上上回っていることから、引き上げた設計労務単価が建設労働者の賃金に、一定反映されたものと推測できる。今後も、多くの建設業者の賃金引き上げに結びつくよう、引き続いき要請を行い、建設労働者の賃金実態の把握と検証にも努めていく。

以上の他、「アベノミクスに対する評価について」「税制改正の課題について」「『生き心地・暮らし心地の良い高知県』を目指すため解決すべき課題について」「アルコール健康障害対策基本法を踏まえた酒害予防について」「県庁職員の時間外労働の解消について」「職場のハラスメントのない組織について」「いわゆる南中高校再編（案）について」などの質疑も行ったところです。

【質問】公共工事入札の不調・不落への対応として、実勢価格を速やかに積算価格に反映する仕組みづくりなどを実行しているが、労務単価の改善が具体的に賃金として建設業労働者の手元に届いているか検証が必要だと考えるがどうか。

坂本議員は、今年度も総務委員会に所属するとともに、議会運営委員会委員として、頑張ります。

年度区分	整理番号
平成26年度	10

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 7,800 円	支出年月日 26年 5月 2日
①調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内 容 別紙のとおり	

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書 Receipt 坂本 茂雄 様

領取年月日 2014.5.2

金額 ¥6,360 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(四国旅客鉄道株式会社 2枚)

高知県 高知県M2発行 00077-01

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

領收書
No. 0379

日付 2014年 05月 02日
車番 000259 0000
基本運賃 ¥1,040円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡下さい。

東讃交通株式会社

本社 高松市通町6番地2
TEL 0120-049-498
FAX 087-851-4949

丸亀(営) 丸亀市土器町北2-105-2
TEL 0120-135-024
FAX 0877-22-1112

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	5月2日			
調査先等	認定職業訓練校あなぶきPMアカデミー			
場 所	高松市多賀町			
活動内容等	マンションライフ継続支援協会・飯田太郎理事、穴吹ハウジングサービスなどとマンション生活継続計画(MLCP)の策定や国土交通省と連携して取り組んでいる新たな防災対策等マンションにおける課題解決に向けた合意形成等事業についての調査・協議			
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃
	自宅⇒高知駅	km -	400 電車	400
	高知駅⇒高松駅	km -	6360 トク割り2枚回数券	6,360
	多賀町⇒高松駅	km -	1040 タクシー	1,040
		km -		
	走行距離合計	0 km 0		0
	宿泊料	円 ×	泊	0
備 考	宿泊諸費	円 ×	泊	0
	旅行雑費	円 ×	日	0
	その 他		円	0
				0
	合 計			7,800
	高松駅から「あなぶきPMアカデミー」までは徒歩。帰りは列車の時刻に間に合わないためタクシーを使用。			

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

年度区分	整理番号
平成26年度	//

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	75,174 円	支出年月日	26年 5月 13日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内 容	県政報告郵送料		
領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）			

領 収 書

第 253661~15号

おなまえ	県議会議員 ナカオ 天祐 様	<領収内訳>
受領 金額	百万 〇 千 〇 百 〇 円 (内消費税額) 〇 千 〇 百 〇 円	現金 75,174 円 小切手 円 切手 円 証紙 円

- <業務委託元等> :
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

* 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容									
郵 便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	直印特別 B6 (@ 51円) × 1,074 (枚・個・通・件)	年 月期から 年 月期まで 年 か月分								
	郵便料金の収納	(@ 1円) × _____ (枚・個・通・件)									
	[別納 計器預納金 受取人払 着払 その他()]	(@ 1円) × _____ (枚・個・通・件)									
		(@ 1円) × _____ (枚・個・通・件)									
貯 金											
	保 険	保険証券(書)の記号番号									
		2回目以降の保険料の払込み									
物販等		店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()									

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

088-878-4881

受領者氏名

北川 文昭



* 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 253661~15号

年度区分	整理番号
平成26年度	12

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 49,536 円

支出年月日

26年 5月 13日

1 調査研究費 2 研修費 ③広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政報告郵送料

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

第 239677-12 号

おなまえ	県議会議員 坂本 茂雄 様		＜領収内訳＞
受領 金額	百万	¥ 49 536 円	現金 49536 円
	[内消費税額]	円	小切手 円
			切手 円
			証紙 円

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容					
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器預納金 受取人払 着払 その他()〕	区内特急 BC (@ 64 円) × 774 (枚・個・通・件)					
		(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)					
		(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)					
		(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)					
貯金							
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号					払込期間及び払込月数
				年 月期から	年 月期まで	年 か月分	
				年 月期から	年 月期まで	年 か月分	
				年 月期から	年 月期まで	年 か月分	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()						

上記の金額を、確かに領収いたしました。

26年 5月 13日

取扱郵便局

高知 南

郵便局

電話番号

088-842-2350

受領者氏名

岡上萌子

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 239677-12 号

年度区分	整理番号
平成26年度	/3

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 823 円	支出年月日	26年 5月 29日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費		
内 容	ガバナンス5月号	

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成26年5月29日

823.-
但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
5月号



年度区分	整理番号
平成26年度	14

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 7,080 円

支出年月日

26年 5月 30日

①調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日本災害復興学会2014年度年会費(振り込み手数料80円を含む)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
26-05-30	64179	A93160012
取扱店	ユウチホウエイヂョウ	
払込口座	00960-0 121472	
払込金額	*7,000	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*2,920	
郵便局・ゆうちょ銀行と他の金融機関との間で振込ができます。		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

年度区分	整理番号
平成26年度	15

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 3,497 円	支出年月日 26年 5月 30日
-----------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(5月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)



坂本 茂雄 様 領 収 書

新聞・雑誌名 部数 金額 3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497 2014年 5月分

上記の金額をしきにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領 収 日 5/30 貰 巻

年度区分	整理番号
平成26年度	/6

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 823 円	支出年月日 26年 6月 19日
---------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 ガバナンス6月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成26年 6月19日

823、-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました

6月号

新刊書籍雑誌

高知市本町4丁目1番46号

(株) 富士書房

代表取締役 五藤栄一郎

T E L 873-8570

F A X 872-2141

年度区分	整理番号
平成26年度	17

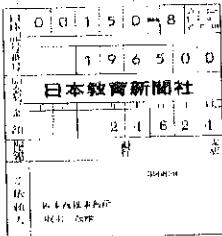
議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 24,624 円	支出年月日 26年 6月 24日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内 容	日本教育新聞年間購読料(2014/5~2015/4)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
26-06-24	64179	A93190005
取 扱 店	コウチホウエイチョウ	
払込口座	00150-8 196500	
払込金額	*24,624	料 金 *0
 <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>		
入 金 額	*24,810	
お つり	*186	
郵便局・ゆうちょ銀行と他の金融機関との間で振込ができます。		

印紙税申告納付につき
税務署承認済

年度区分	整理番号
平成26年度	18

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 2,600 円	支出年月日 26年 6月 24日
-----------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 i女性会議発行新聞購読料(2014/1~6) (振り込み手数料80円を含む)
--

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

ご利用明細票

お取扱日 26-06-24	店番 64179	取扱番号 A93190006
取扱店 ヨウヨボウエイショウ		
払込口座 01640-3	38208	
払込金額 *2,520	料金 *80	
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額 *2,600		
おつり *0		
郵便局・ゆうちょ銀行と他の金融機関との間で振込ができます。		

印紙税申告納付につき
税務署承認済

年度区分	整理番号
平成26年度	19

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

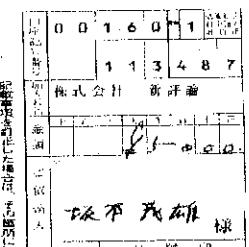
金	5,000	円	支出年月日	26年7月1日
---	-------	---	-------	---------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費
等活動費

内 容	書籍代(6次産業化と中山間地域)
-----	------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号
26-07-01	64217	A93150021
取 扱 店	コウチケンショウナイ	
払込口座	00160-1	113487
払込金額	*5,000	料 金 *0
振替受付票  払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) 坂本 茂雄 様		
入金額	*10,000	
おつり	*5,000	
郵便局・ゆうちょ銀行と他の金融機関との間で振込ができます。		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

年度区分	整理番号
平成26年度	20

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	3,497 円	支出年月日	26年 7月 2日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内 容	日刊「しんぶん赤旗」購読料(6月分)		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)



坂本 茂雄 様

新聞 雑誌名：日刊「しんぶん赤旗」 部数：1 金額：3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497 2014年 6月分

上記の金額をいかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel 088-822-7744

領収日 7/2 振り

年度区分	整理番号
平成26年度	21

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 7,200 円	支出年月日	26年 7月 4日
-----------	-------	-----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 全国農業新聞年間購読料(H26/4~H27/3)

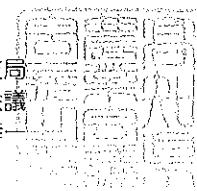
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 証

平成26年7月4日

坂本 茂雄 様

全国農業新聞高知県支局
取扱者：高知県農業会議
会長 林 幸一



下記金額を領収いたしました。

一金 7,200 円

（領収内容）

全国農業新聞購読料

期間	部数	月数	単価	合計金額
平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月	1	12	600	7,200

備考

年度区分	整理番号
平成26年度	22

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 823 円	支出年月日 26年 7月 17日
---------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 ガバナンス7月号

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成26年7月17日

但しガバナンス 上記の金額正に領収致しました

7月号

新刊書籍雑誌
高知市本町1丁目1番46号
富出書房
代表取締役 佐藤一郎
TEL 080-3165-700
FAX 080-3165-41

年度区分	整理番号
平成26年度	23

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 3,497 円	支出年月日 26年 7月 24日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(7月分)	

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）



坂本 茂雄 様

領 収 書

新規・雑誌名 部数 / 金額 3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2014年 7月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所 Tel 088-822-7744

領 収 書 7/24 扱者 [REDACTED]

年度区分	整理番号
平成26年度	24

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	5,470 円	支出年月日	26年 8月 1日
---	---------	-------	-----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費
等活動費

内 容	県政意見交換会会場費(10/25 高知市福寿園使用料)
-----	-----------------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 証

坂本 茂雄

様

No.

★

5,470

内 訳

但

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98N

26年 8月 1日 上記正に領収いたしました

収入印紙

高知市福井町748番地
養護老人ホーム 高知市福寿園
施設長 福留剛教

年度区分	整理番号
平成26年度	25

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 1,948

支出年月日

26年8月5日

1 調查研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 會議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(9/14 濑戸東町公民館使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

* 会場使用料 1,300円

* 振込手数料 648円

 振込金 (兼振込手数料) 受取

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

卷之五

店
支

お取次先	高知信用金庫	銀行	信組	協同	労金	瀬戸	十萬	八万	十万	万
出 金 受 取 人	現金種別 通帳	口座番号 通帳記入	0022594	金額						羊
フリガナ おなまえ	セトセカ ラマネコウミンカン カンショウ イシハ									様
フリガナ おなまえ	瀬戸東町公民館 館長 石原清世									様
サカモト シゲオ	支拂金額 おでんわ	高知市二葉町4-14	連絡先 おでんわ	坂本茂雄	様					

当行をご利用いただきましてありがとうございます。



「お預込用」印に記載がある場合は「お預込金」を確保します。

(知照) 月 日

模式 例圖銀行

与闻书简卷之二

年度区分	整理番号
平成26年度	26

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	1,350	円	支出年月日	26年8月5日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費 等活動費				
内 容	県政意見交換会会場費(9/21 秦ふれあいセンター使用料)			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3(2) 400 納入通知(納付)書兼領収証書

高知市 二〇一四年八月五日	
坂本茂雄 様	
年度	調定番号
26	10100000000000000000
所属	1020 地域コミュニティ協議課
科目	会計 款項 項目 節 細節
	011301070526
金額	1,350 円
納入期限	2014年8月17日
ただし、秦ふれあいセンター使用料	
8月17日 上記のとおり高知市指定金融機関、指定代理金融機関へ納入して下さい。 平成26年8月1日 高知市長	
 26年8月5日 四国銀行 高知市 39201	

年度区分	整理番号
平成26年度	27

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 177,876 円	支出年月日 26年 8月 13日
-------------	------------------

1 調査研究費 2 研修費 ③広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 「県政かわら版」、「県政アンケートハガキ」印刷代

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

001424

領 取 証

坂本茂雄様



200円

但シ 県政かわら版、県政アンケートハガキ印刷代

上記の金額有難く領収致しました。 8/13 500

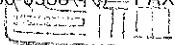
平成 26 年 8 月 13 日

株式会社 飛鳥

代表取締役 永野正将

〒780-0945 高知市本宮町65番地6

TEL(088)850-0588(代) FAX(088)850-0599



現金	○
小切手	
手形	
預金	

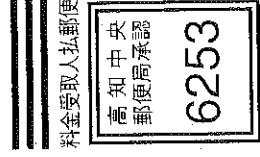
取扱者名	田中
------	----

※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする

県政アンケートにご協力下さい。

郵便はがき

7 8 0 8 7 9 0



高知市二葉町四十四
青柳マンション一階

坂本茂雄 事務所

行

差出有効期限
平成26年9月
30日まで

切手を貼らずにご投函下さい。

- 1 次の高いものから上位7つの番号を記入で右欄にご記入下さい。
- ①南海トラフ地震対策の加速化
 - ②県民のいのちと健康・福祉を守り、生きづらさを克服するための施策の拡充
 - ③産業振興計画の推進など経済の活性化と雇用拡大
 - ④子どもが大切にされる教育と安全な環境確保
 - ⑤生徒減少に向けた高校再編・統合
 - ⑥抜本的な人口減少対策
 - ⑦平和憲法を尊重した、県民本意の民主的県政と県の地方自治の確立
 - ⑧男女共同参画で、家庭・仕事・雇用環境の調和と整備を図り、子育ての支援策の強化
 - ⑨農林水産業の振興と安全・安定の食糧供給と雇用拡大
 - ⑩移住対策の推進と中山間地対策
 - ⑪その他提言があれば、ご記入下さい

- 2 ○をつけて下さいいかわら版3ページ下段参照。(選択肢はあります)
- ア 政務活動費は、支出明細・目的と調査内容報告、成果品添え紙の義務づけ
- イ 政務活動費の金額の削減
- ウ 政務活動費の公開は、議会HPで行うなど閲覧・コピーの簡素化
- エ 費用弁償は、定額ではなく、実費の旅費計算とし、半日以上議会に滞在するなど支給対象範囲の見直し
- オ その他具体的な見直し方法があれば、ご記入下さい

県政に対して、御意見があればご自由に記載して下さい。
お返事の必要な方は、住所氏名など連絡先をご記入下さい。

申し訳ありませんが、9月13日㈯までにご投票をお願いします。

**坂本
茂雄**

県政かわら版

2014年
晚夏号
NO.46

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

高知県議会
6月定例会

公共交通新会社への出資予算5億円を可決

残念な「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」否決



追加提案された新会社出資金議案について質問する坂本議員

補正予算では、南海トラフ巨大地震対策として、津波の浸水予想区域にある保育所などの高台移転を進めるための補助金を、現状の1・5倍に引き上げるための費用として、およそ1億9800万円。また、津

波・火災に備える対策の充実強化策として、昨年度、県沿岸部の地域で策定した「津波避難計画」の実効性

補正予算 「命を守る」に続き「命をつなぐ」対策を加速化

県議会6月定例会は7月4日、南海トラフ巨大地震対策の加速化費用や土佐電鉄と高知県交通が統合し設立される新会社への出資金などを盛り込んだ、あわせておよそ9億4000万円にのぼる補正予算案など、執行部提出の73案は全て全会一致での可決となりました。また、議員提出の意見書議案では、坂本議員が提案説明を行った「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」については、自民・公明党などの反対で少数否決となりました。一方で、自民党から提出された「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」は、私たち県民クラブなどが反対しましたが、自民党などの賛成多数で、可決されました。

これまで、資材・労務単価の上昇等に伴い入札不落の続いている高知県新資料館（仮称）と新図書館等複合施設建築主体工事請負契約が、そ

県政意見交換会

- ◆第53回 9月14日(日) 15:00~
横浜・瀬戸地区:瀬戸東町公民館
- ◆第54回 9月21日(日) 15:00~
秦地区:秦ふれあいセンター
- ◆第55回 10月25日(土) 15:00~
旭北地区:福寿園会議室
- ◆第56回 10月26日(日) 15:00~
朝倉地区:ふくし交流プラザ

9月定例会では、本会議代表質問（10月1日）の予定です。県民の皆さんの意見反映のためにも、さまざまご意見をお寄せ下さい。

これおおよそ28億7百万円と97億85百万円で締結する議案も可決されました。このことからも伺えるように、今後の資材・労務単価の上昇等に伴う県関係施設整備事業の工事費の増額のあり方についても、十分注視していく必要があります。

条例関係では、いじめ防止対策推進法に規定する基本理念にのつとり、地域の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、同法に定めるもののか、必要な事項を定めようとする「高知県いじめ防止対策推進法施行条例」議案も可決されており、今後の実効性のある取り組みを見守っていかなければなりません。

土電・県交通統合新会社と中央地域公共交通再構築に向けて

事業再生・公共交通の維持を図るための出資について

【出資に対する県の考え方】

- 「年間1000万人もの県民に利用されるなど、現状でも中央地域の公共交通が果たす役割が大きい中で、そのストップによる県民生活への多大な影響を避けるため」や「今後の人口減少や高齢化の進展を踏まえると、交通弱者の交通手段やコンパクトシティ化の基盤として、将来的にもその役割がより一層大きくなることが見込まれる中央地域の公共交通を持続可能なものとしていくため」にも、新会社が安定的な財務基盤や設備投資資金を確保し、公共交通を守っていくためには、当面は、行政（県及び市町村）が100%出資し、新会社の経営に主体的に関与することが望ましい。
 - 路線バスの維持の観点から、広域的な行政主体である県と、基礎自治体である市町村の役割は同等であることから、県の出資割合は出資総額の50%に相当する5億円とする。
- 【バス路線維持のための補助制度の見直しに関する県の考え方】
- 新会社では、路線ごとの收支（採算性）を把握し、收支改善に向けて徹底した経費削減と增收対策を実行すること。
 - 不採算路線の維持のための事業者負担の軽減につながる補助制度の見直しについては、その実行状況も踏まえながら、判断する。また、国庫補助対象路線は、国の制度設計上、市町村負担の増加が見込まれることを踏まえ、県としても、平成27年度当初予算に向けて、具体的にどのように対応するか、県と市町村の役割分担も含めて協議していく。

県議会における一般質問で、追加提案に関する質問も含めて述べ9人が100問近くもの質疑を行いました。多岐にわたるやりとりの中で、主に次のことが確認されました。

○新会社の経営内容などをチェックするため、株主や取引金融機関で構成し、四半期に一度開く「モニタリング会議」を通じ、「最大株主」の責任を果たす姿勢が強調された。

モニタリング会議で注目チェック

県議会における一般質問で、追加提案に関する質問も含めて述べ9人が100問近くもの質疑を行いました。多岐にわたるやりとりの中で、主に次のことが確認されました。

○新会社の経営内容などをチェックするため、株主や取引金融機関で構成し、四半期に一度開く「モニタリング会議」を通じ、「最大株主」の責任を果たす姿勢が強調された。

6月まで検討が重ねられてきた「中央地域公共交通再構築検討会」で、土佐電鉄と高知県交通は、独自での事業再生が困難であることから、両社を特別精算し、事業を引き継ぐ統合新会社の設立をめざす「公共交通再構築スキーム案」が確定されました。

それ以降、両会社内外や取引金融機関の議論と手続きなどを経て、株主総会での了承を踏まえて、県及び

沿線12市町村議会の全てで、出資額連議案が可決したところです。ここでは、中央地域における持続可能な公共交通スキームを構築するため、土佐電気鉄道株式会社、高知県交通株式会社及び土佐電ドリームサービス株式会社の統合により新設される新会社に対し、県から出資を行うために必要となる補正予算議案過程などについて報告します。

10月以降は、新会社による中央地域公共交通が担われます。

しかし、その中央地域公共交通が持続可能となるためにも、その多くの路線が、少量の移動ニーズに対応する交通サービスであるための路線も多い中、県民の移動権を保障し、生活支援交通としてのきめ細やかな運行計画と交通サービスが提供されなければなりません。

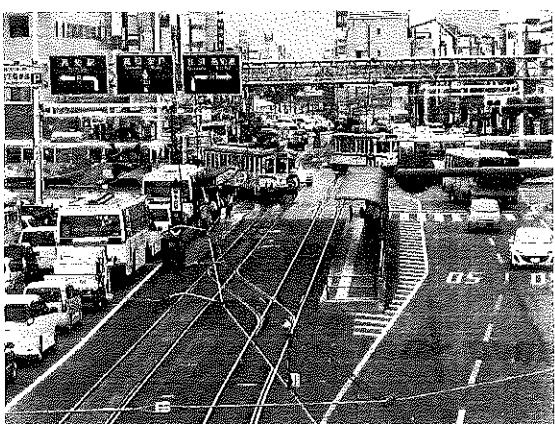
そのためにも、「生活に使える交通」を利用者としての県民が提案し、「輸送のプロ」としての統合新会社の事業実施と地域間の調整や移動の確保のための行政支援によって実現していくためのグランドデザインが描かれるべきだと考えられます。

○県から新会社への役員派遣は、どういった形が良いか、検討を重ねている。

○銀行など民間が出資する必要性について、金融機関が出資するには債務超過状態で始動する新会社の経営安定を前提とし、「当然、将来的にはそういう方向もある」との考え方方が示された。

○出資者として経営を定期的にチェックすることに加え、「何らかの形で会社の経営に参画することも必要ではないか」ということで、経営安定に向け積極的に関与していくこととなる。

○「新会社設立となれば、県の役割はこれまでと違つて重く、大きくなっている。その役割をしっかりと果たしていく」との認識が示された。



通勤通学時間帯には、土電・県交通のバス・電車が集中して運行されているが…

南海トラフ地震被害対策 領収書発行問題事案の説明も

坂本議員は、追加提案議案に関する質疑の中で、「自家用車に過度に依存する交通政策の見直しを踏まえ、県民運動を開催することで、公共交通の利用促進策を推進すること」とともに「既存の財産処分のあり方として、南海トラフ地震被害からのリスク管理、BCP策定が想定されるべき」ことを求めました。

また、土佐電鉄のコンプライアンス遵守など会社再生の端緒となつた「領収書発行問題」については、「新会社が設立された後は、清算会社が引き継ぐことになるが、これまでの経緯を踏まえ、新会社の健全な経営につなげていくためにも、新会社は清算会社とともに事案の解明に取り組んでいくことになるものと理解している」との考え方が示されました。

全会一致
で可決

将来にわたる持続可能な
公共交通システムの確立
を求める決議

県議会としては、今後とも新会社の事業再生計画の進捗状況について調査・検証し、また、県民の声を幅広く聞き、地域公共交通の維持発展に全力を尽くすために、「将来にわたる持続可能な公共交通システムの

県立高校用問題

高校再編振興計画は、生徒数の大幅減少が進む中、学級の適正規模を確保し、習熟度別授業、部活動など切磋琢磨できる教育環境の維持を図るため、学校の統合が必要であるところから提案されたものです。

なぜ「南中・高校と西高校なのかな」では、「グローバル教育など新たな教育課題への対応」ということで、南・

西高校の統合でグローバル人材の育成、西高校をスープーグローバルハイスクール認定申請、併設型中高一貫校は中部に必要、南中高校は、西内の他校と比べて大きなリスクが想定され、震災に強い教育環境の整備

を図るため」としています。

また、「須崎高校と須崎工業高校の統合」については、「適正規模4学級を維持するため、南海トラフ地震対応、統合後には普通科と工業科が連携することで進学から就職まで

なども示しながら検討されていきます
今後も丁寧な検討を重ね、「見切

費用弁償の金額

◆居住地～招集地	(往復の路程)	(金額)
同一市町村		5,000円
40km未満		7,000円
40km～90km未満		9,000円
90km～150km未満		11,000円
150km～220km未満		14,000円
220km～300km未満		17,000円
300km以上		18,000円

費用弁償の金額	
◆居住地～招集地 (往復の路程)	(金額)
同一市町村	5,000円
40km未満	7,000円
40km～90km未満	9,000円
90km～150km未満	11,000円
150km～220km未満	14,000円
220km～300km未満	17,000円
300km以上	18,000円

集団的自衛権行使容認の閣議決定

立憲主義否定の暴挙

定例会中に、集団的自衛権行使容認について閣議決定を行つた安倍政権の暴挙に対して

「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書（案）」を提出し、坂本議員が提案説明を行いましたが、少数否決となりました。

安倍政権が、「歯止め」という武力行使新3要件の曖昧さと、抽象的な文言で時の政権がいかようにも判断できる余地を残し、「アリの一穴」となることを国民の誰もが恐れています。

また、特定秘密保護法が成立し、「限定容認論」は何の意味も持たず、軍事行動が限定的かどうか国民も国会もメディアも、そこで何が起きているか知る権利を失い、行政府だけで判断することとなり、「歯止め」「抑止」「処法」「周辺事態安全確保法」など「自衛の措置」などの言葉で取り繕おうとも、国民にとつて信頼に値するものではありません。

許せない！

憲法の前文と9条が規定している平和的生存権の保障と恒久平和主義は、憲法の基本原理であり、政府はこの原理に基づき、憲法は集団的自衛権の行使を禁止してきました。

これは長年の国会審議で積み重ねられ、確立された政府見解であり、それを時の政府が閣議決定で変更し、行使を容認することは、そもそも権力を縛り、「憲法によって認められている権限だけを憲法の定める手続き・条件で国民のために行使する」という立憲主義に違反し、決して許されるものではありません。

今後は、広範な運動の連携によって、閣議決定の撤回を求めるとともに、「自衛隊法」「武力攻撃事態対応法」「周辺事態安全確保法」など

政務活動費 信頼される使途と透明性の確保へ

兵庫県議会の元議員による政務活動費の不適正支出によって、改めて議会における政務活動費の使途の正当性や透明性の確保が求められています。

高知県でも、当初、使途は「ブラックボックス」化していましたが、09年度から全ての支出に領収書の添付を義務付け、運用マニュアルも定めて透明化を進めてきました。

しかし、昨年の西岡元県議の政務調査費の不適正使用問題が発覚して以降、坂本議員は政務活動費運用マニュアルの見直しを求めており、議会自ら自浄作用を働かさなければなりません。政務活動費は地方自治法の改正で、従来の調査研究目的に「その他の活動」が加わったことで、使途の範囲が広がり、透明性確保の重要さが増しているだけに、全ての議会により厳格な運用を自らに課す姿勢が求められています。政務活動費のありかたについては、現状のままでいいのか8月7日の議会運営委員会を皮切りに議論し始めました。

これまでにも、皆様からは、さまざまご意見を頂き、意見反映を図ってきましたが、今回は改めて別添「県政アンケートはがき」で、県政課題や議会改革についてのご意見をたまわりたいと思います。ご協力よろしくお願ひします。

あの人には論外ですが
本県においても



(カミマチオ：作)

年度区分	整理番号
平成26年度	28

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	3,006 円	支出年月日	26年 8月 14日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 ⑤会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内 容	県政意見交換会会場費(10/26高知県立ふくし交流プラザ使用料)		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			
* 会場使用料 2,790円 * 振込手数料 216円			

(ご注意)

○ 振込金（兼振込手数料）受取書

預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

26年8月14日
店
支店
出張所

お振込先	四国銀行	銀 信 信組 農協 労金 銀 行	千億 十億 百億 千億 百億 千億 百億	
預金番号	当 賞 その他の	0439349	金額	¥ 2790
フリガナ	シャカイフランボウシソン コウチケンシャカイフ			
人名 ふなまえ	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	会長 上岡義隆	様	
フリガナ	サカモト シゲル			216
依頼人 おなまえ	坂本 茂雄	お渡し先 おとし 先 こよみ おとてんぱく	高知市三津川町4-14	

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

「お振込日」欄に記載がある場合は「お振込日」を記入して下さい。

お振込日 (初回)	年	月	日
--------------	---	---	---

株式会社 四国銀行

支店名
出張所名

印鑑(捺印) 26年8月14日

四国銀行

出張所名

印鑑(捺印)

年度区分	整理番号
平成26年度	29

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	49,408 円	支出年月日	26年 8月 22日
---	----------	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政報告郵送料

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

第 250028-16 号

おなまえ	坂本茂雄 様	<領収内訳>
		現金 49408 円
受領 金額	百万 ￥49408 円	小切手 円
	[内消費税額 円]	切手 円
		証紙 円

<業務委託元等>	
<input type="checkbox"/>	株式会社ゆうちょ銀行
<input type="checkbox"/>	株式会社かんぽ生命保険
<input type="checkbox"/>	郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容		
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()	区内特急封筒 (@ 64 円) × 772 (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

26年 8月 22日

取扱郵便局 南知南 郵便局

電話番号 088-842-2350

受領者氏名 岡上萌子

[郵便局]
収入印紙
課税相当額
以上貼付
担当者
印

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 250028-16 号

年度区分	整理番号
平成26年度	30

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	85,221 円	支出年月日	26年 8月 22日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情 等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内 容	県政報告郵送料		
領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）			

領 収 書

第 255663-24号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>			
受領 金額	百万	¥ 85,221 円	現金	¥ 85,221 円		
	〔内消費税額 ¥ 8,312 円〕		小切手	円		
			切手	円		
			証紙	円		

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

- <業務委託元等>
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

		お取引の内容										
郵 便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	[郵便物販売] (@ 57 円) × 1671 (枚・個・通・件)										
	郵便料金の収納	(@ 円) × _____ (枚・個・通・件)										
保 険	[別納] 計器予納金 受取人払	(@ 円) × _____ (枚・個・通・件)										
	着払 その他()	(@ 円) × _____ (枚・個・通・件)										
貯 金	保険証券(書)の記号番号											
	払込期間及び払込月数											
	年 月期から 年 月期まで 年 か月分											
物販等	年 月期から 年 月期まで 年 か月分											
	年 月期から 年 月期まで 年 か月分											
	年 月期から 年 月期まで 年 か月分											

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

098-878-4881

受領者氏名

上村 利雄



日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 255663-24号

年度区分	整理番号
平成26年度	31

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	3,497	円	支出年月日	26年 8月 29日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	日刊「しんぶん赤旗」購読料(8月分)
-----	--------------------

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）



坂本 茂雄 様

新聞雑誌名

部数

金額

3,497 円

日刊「しんぶん赤旗」

1 3,497

2014年 8月分

上記の金額をしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1

「しんぶん赤旗」

高知出張所

Tel.088-822-7744

領
取
日

8/29

報
者

年度区分	整理番号
平成26年度	32

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 823 円 支出年月日 26年 9月 1日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 ガバナンス8月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成26年 9月 1日

坂本茂雄 様

823.-

但し ガバナンス
H26. 8月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目上番46号
〔株〕富士書房
代表取締役 五藤栄一郎
TEL 0873-671-70
FAX 0873-671-41

年度区分	整理番号
平成26年度	34

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 5,940 円 支出年月日 26年9月25日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 書籍代

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

No. 00023

得意先
コード3549
得意先 県庁 県民クラブ 様

請 求 書

26年9月11日発行

23

3549

株式会社 富士書房
高知市本町4-1-46
TEL 873-3570(代)

住 所 会派

得意先 県庁 県民クラブ 様

月 日	商 品 名	冊 数	単 価	金 額
904	自治体病院の歴史	1	4104	4104
908	みんな幸せになるための公務員の働き方	1	1836	1836

株式会社 富士書房

高知市本町4-1-46
TEL 873-3570(代)

御請求高
5940
0
5940

前回請求高	御入金高	繰越残高	今回御買上高	今回御請求高	(担当)山岡
0	0	0	5940	5940	
				5940	

上記の通り御請求申し上げます。

*宛名が県民クラブとなっているが坂本茂雄である

年度区分	整理番号
平成26年度	36

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	5,597	円	支出年月日	26年9月25日
---	-------	---	-------	----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容	書籍代
-----	-----

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成26年9月25日

但し

上記の金額正に領収致しました

過労自殺 886円

居住福祉社会 2592円

環境と公害 SUMMER 2014 1296円

ガバナンス 9月号 823円

新刊書籍雑誌
高知市本町1丁目1番46号
(株)富士書房
代表取締役 佐藤一郎
TEL 730-6557 FAX 732-4110

年度区分	整理番号
平成26年度	36

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	3,497	円	支出年月日	26年 9月 29日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情
5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費
等活動費

内 容	日刊しんぶん赤旗」購読料(9月分)
-----	-------------------

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

